

## 神戸市水道公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号。以下「規程」という。）第21条の14の規定により、次のとおり公告します。

令和5年6月7日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

1 落札に係る物品の名称

管路情報システム整備業務及び給水設計台帳システム保守業務  
データ更新業務 一式  
システム運用支援及びシステム構築業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市水道局北部水道管理事務所  
神戸市北区日の峰1丁目14番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

コンピューターシステム株式会社 代表取締役 大塚忠  
松山市一番町3丁目2番地11

5 落札金額

31,900,000円

6 契約の相手方を決定した手続

次項の理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべきものがいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

7 随意契約による理由

当該システムは、従前委託業者が事業撤退することに伴い、事業移管をうけた同業者が技術及び資料を継承し、本業務に必要となる高度な専門的知識を有する唯一の業者であるためです。